



令和元年 7 月 24 日  
青森地方気象台

## 青森市の洪水警報・注意報発表基準を一部変更します

指定河川洪水予報の延伸区間にあたる青森市の洪水警報・注意報の発表基準を変更し、令和元年 8 月 1 日（木）13 時から新基準を適用します。

### 【変更内容】

「堤川水系堤川・駒込川」の指定河川洪水予報区間延伸により、新たに指定河川洪水予報区間に含まれることになった格子の洪水警報・注意報の発表基準を、流域雨量指数基準から指定河川洪水予報による基準に変更します。

1. 変更日時 令和元年 8 月 1 日（木）13 時

2. 発表基準を変更する市 青森市

3. 基準を変更する区間

堤川 しんみょうけんばし 新 妙見橋から きんこうばし 金高橋までの区間

駒込川 みなみさくらがわばし 南 桜川橋から こまごめがわばし 駒込川橋までの区間

4. 発表基準

8 月 1 日 13 時以降に以下を参照してください。

[https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/ki\\_jun/aomori.html](https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/ki_jun/aomori.html)

(別添)洪水警報・注意報の基準値（1km 四方）【CSV ファイル】

基準を変更する区間に含まれる格子は、変更後の基準値ファイルに含まれません。

問合せ先：青森地方気象台 担当 水害対策気象官 工藤  
電話 017-741-7413 FAX 017-741-7577